

## 第1回 公立大学法人長野県立大学評価委員会

1 日時：平成29年8月4日（金） 15:00～17:00

2 場所：長野県庁本館3階 第3応接室

3 出席者：【委員】山沢委員長、生駒委員、伊藤委員、山浦委員（委員4名出席）

【長野県立大学】安藤理事長予定者、金田一学長予定者

【長野県】玉井県立大学設立担当部長、宮原県立大学設立準備課課長、小野企画幹兼課長補佐、金子企画幹 ほか

（事務局）

皆さん、こんにちは。若干早いですが、ただ今より公立大学法人長野県立大学評価委員会、平成29年度第1回会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、評価委員会の委員の委嘱についてでございますが、皆さまのお手元に委嘱状を置かせていただいております。これを持ちまして委嘱状の交付に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、本日第1回の会議ということでございますので、委員の皆さまからお一人ずつ自己紹介をいただければと思います。次第の次の所に委員名簿がございますが、その名簿順にお願いしたいと思います。まず初めに、生駒委員さんから、よろしくお願いいたします。

（生駒委員）

生駒と申します。公認会計士です。会計士というと、何か数字に明るいのではないかというふうに思われることも多いですが、そろばんは全くの苦手でございます。それで、会計士という職業柄から批判的に物を見ると、人がつくったものをけちつけるというのが習いになっておりまして。家族からは上から目線で物を言うといつて、いつも叱られております。

（金田一学長予定者）

そうですか。

（生駒委員）

ええ。定年後は日々、おかげさんの感謝の気持ちで日々を過ごしております。よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。続きまして、伊藤委員さん、よろしくお願いいたします。

（伊藤委員）

はじめまして、コミュニケーションズ・アイの伊藤と申します。安藤先生、金田一先生とはシンポジウムを長野や松本でさせていただきましたときに、ご一緒に大変楽しい時間を過ごさせていただきました。やっぱり全県の中で注目もされていたり、いろんな思いのある中でのスタートかなというふうに思うんですが。県で教育委員を少しさせていただいて、校長先生たちとお話しする機会も最

近あって、本当にこの県立大に生徒を送りたいってような校長先生のお話なんかもお伺いすることがありまして。先生方、県内の高校の先生方の期待っていうのが、また違う意味で中南信のほうでも高いんだっていうことを感じております。そういう意味で、また新しいスタートに私も学ばせていただきながら、学生さんにとって素晴らしい大学になるといいなと願っておりますが、ぜひよろしく願います。

(金田一学長予定者)

はい、よろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、山浦委員さん、願います。

(山浦委員)

はい、山浦愛幸と申します。今日名前、仮名振ってもらったものですから、非常に良かった。小学校から苦労してまいったわけでございます。

私、この県立大学ってどういうわけか、なんか委員会がものすごく、もう何年も前からやっているのですけれど、そこにいつも駆り出されていて、責任を取れということになってご指名を賜っておるわけでありまして。

経協の会長をやっておりまして、どちらかという経済団体、長野県の経済に立派な人を、山沢先生がいつも、信大さんからもお願いと言っているのですけれども、そういうことで、また新しい大学ができて、長野県の企業、非常に発展するといいなというふうに思っています。信大さんには、またそれも経営委員というのをやらせていただいて、これがまた全然門外漢でよくわからなくてお力になっておらないわけですが。

(山沢委員長)

いえ、そんなことはないです。

(山浦委員)

いつもご迷惑をかけながら、勉強させていただいているところで。今回は、多少の信大さんのときよりは、少しは知識はあるのかなというふうに思っておりますんですが、よろしく、願います。

(金田一学長予定者)

よろしく願います。

(安藤理事長予定者)

どうぞ、よろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、山沢委員さん、願います。

(山沢委員長)

はい。山沢です。部長さんが私の所へおいでになって、この評価委員をやれということなので。非常に私の場合は国立大学法人評価委員会の評価を受けていたのですが、信州大学は。こう、評価委員会というのは私にとっては敵でして、かなり厳しいやりとりをやらされてますね。評価委員会って聞いただけで、・・・。

ただ、県民として随分、もう39年目、長野県にお世話になってますんで、なんかいろいろお世話になっているお返しをしなきゃいかんのかなってということで、少しでもお返しできればということでお引き受けすることにしました。そういうことで、うまく生駒さんのように厳しい評価ができればいいのですが。その辺、ちょっと心して厳しくしようかなというふうに。よろしくお願いします。

(安藤理事長予定者)

はい、よろしくお願いいたします。

(金田一学長予定者)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様、どうもありがとうございました。本委員会にはもうおひとかた、東洋大学国際学部教授の沼尾波子先生に委嘱させていただいているところですが、本日所用がございまして欠席したいという申し出がございましたので、ご報告をさせていただきます。

また、本日は来年4月に設立予定の大学法人の代表といたしまして、安藤理事長予定者、それから金田一学長予定者に出席をさせていただいております。また、本委員会の事務局であります県立大学設立準備課から、担当部長の玉井以下職員が出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、県立大学設立担当部長の玉井裕司より、あいさつをさせていただきます。

(玉井担当部長)

県立大学の設立担当部長をさせていただいている玉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、大変ご多忙の中、委員のご承諾をいただきまして、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。今日はご多忙中ご出席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

おかげさまで、県立大学もいろんな局面があるわけではありますが、準備はおおむね順調に進行しているかなと思っております。手続き的には8月末にも設置の認可がいただけるのではないかとというふうに見込んでいるところがございますし、ハード的には三輪と後町の両キャンパスにつきましても、それぞれ後町のほうは10月、三輪のほうは11月ということで、完成を目途に進めているところがございます。

あと、当面の課題、いろんな学生、高校生に選んでいただきたいということですね、高校生に対する説明会と、今週もまたオープンキャンパスということで来ていただいて、模擬授業をやらせてい

ただ場面をつくっております。そういったことで、ぜひ選んでいただける大学になっていきたいと思っております。

この評価委員会ですが県条例で設置をさせていただきました。そういった県の附属機関という位置付けでございまして、その事務局が準備課という形になってございます。今年、法人設立前の大きなミッションがございまして、まずは県が中期目標を立てると。その際に皆様方から意見をいただくということでございます。あと、その目標を知事が法人に指示をして、中期計画というものを法人が作ります。その中期計画を知事、認可してくださいというふうに申請をするわけでございますけれども、その際に委員の皆さまから知事に意見を言うという、そういうことがございまして。そんなような機能という流れになるわけでございますけれども、ちょっとそういう順番を追ってなかなかできないのですから。中期目標と中期計画、ほぼ同時進行で進めていくという、やや目標のほうを先行はさせつつ、計画も一緒に作ると。その際、ですから同時に意見を委員の皆さまにいただくということになってございます。

先ほどご紹介ありましたように、大学法人の関係で安藤理事長予定者、金田一学長予定者にも、ここにいていただいておりますので、大学側の意見もそこに反映しつつやっていると、そういうスタイルになっているかなと思っておりますので。厳しくも温かい意見をいただきながら、そういったしっかりしたものをつくっていききたいと思っております。

県立大学はグローバルな視点で地域の課題解決ができる、そういった若いリーダーを世に送り出したいと、そういった理念を持ちながら、具体的には平成25年に策定をさせていただいた基本構想に従って実現、その実現をわれわれ図っていききたいということで進めているところでございます。そういった中、そういった基本構想の中、盛り込まれているものが多分県立大学の特徴ということで、だいぶそういった計画なり目標に入るのかなと思っております。いずれにしても、しっかりご意見を、忌憚のないご意見をいただきながら、私どもしっかり進めていききたいと思っておりますので、なにぶんよろしく願いをしたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(一同)

よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、県立大学の安藤理事長予定者から、ごあいさつを頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

(安藤理事長予定者)

安藤でございます。先ほど山浦委員、山沢委員からもお話ありましたが、既にお二方には今回の評価委員を引き受けていただく前にも大変にお世話になっておりまして、基本構想の策定など準備の段階から私以上に詳しくご存じでいらっしゃると思います。お忙しい中にもかかわらず委員を引き受けていただき心から感謝をしております。

それから、玉井さんからもご説明ありましたが、今月末にははいよいよ文科省から大学設置の認可を頂けるとのことでございます。ここへ来るまでに、職員の方々、教員の方々が大変な努力をなさって下さったこと、心から感謝をしております。

金田一学長と一緒に今の立場に立ちまして丸3年がたったわけですがけれども、この間大学の基本構

想を踏まえまして、グローバル時代にふさわしい地域の核となるような大学をつくることを目指して取り組んでまいりました。

具体化する中では、基本構想にも盛り込んでありましたが、例えばゼミとかアクティブ・ラーニングを中心とし、徹底した少人数教育で人材をつくるとか、社会性や自立性を持った人材を育てるために1年次から全寮制度で育てるとかです。それから、当大学はオリジナルに開発してきた色々な海外研修のプログラムを打ち出しておりまして、最近では非常に特徴を持った大学であると認識されていると思っております。

全国から新大学の理念に共鳴した優秀な教員の方々が馳せ参じていただきまして、ゼロからつくる大学に対しての大変な情熱を、われわれもひしひしと感じております。教職員が一体となって、長野県の次の10年、20年を見据えた大きな立場から人材を育成しようということで一致しておると考えております。特に最近では大学説明会を色々な高校で開いておりまして、当初は短期大学の延長線上の大学だと思われていたのですが、最近では私どもの考え方が広く高校生の間にも認識されつつありまして、大変力強く感じているところでございます。

また、この新県立大学は自主的、弾力的な運営ということで公立大学法人により運営することになっているわけですが、この法人としての準備も現在着々と進めておりまして、その中でまず重要なものとしては、大学の中期の指針となります中期目標、そしてその中期計画の策定を同時並行的に行っていくことが私どもの次の大きな目標だと考えております。これについては、この後事務局のほうから多々ご説明あると思いますけども、私どもとしては、今後大学設立後6年間、法人が達成すべき業務運営の目標であり、それから中期計画の指針となるこの計画に対して、委員の皆様方それぞれのご経験ですとか、ご専門の立場から率直な厳しいご意見を賜りたいと考えております。

その過程の中で、私ども大学の考え方の進捗状況とか、それから私どもの思いというか、考え方の基本的なところも、委員の皆さん方にできるだけお伝えして議論を深めていくことができればと考えております。

簡単ですけども、まずは私どものあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、委員長を推薦していただきたいと思っております。この評価委員会条例の第5条第1項によりますと、委員長は委員の皆様の互選によって推薦していただくこととなっております。つきましては、委員の皆様からご推薦していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(山浦委員)

それでは、大変ご経験豊富な山沢清人様にお問い合わせいただければと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。今、山浦委員さんのほうから、山沢委員さんを委員長にというご推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

異議なし。

(生駒委員)

異議ありません。

(事務局)

ご異議ございませんので、それでは山沢委員さんに委員長にご就任をしていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

(山沢委員長)

分かりました。

(安藤理事長予定者)

よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、評価委員会条例第6条第1項の規定により、この後委員長が会議の議長をしていただくことになっております。山沢委員長さんにおかれましては、委員長席にお移りいただいて、一言ごあいさつをいただき、以降の議事の進行をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(山沢委員長)

委員長を拝命することになりました、山沢でございます。一言、先ほどの話の続きということになるのですが、実は玉井さんがおいでになって、何となく責任者やらせるの、それも嫌だなと思ってですね。駄目ですよと、これはかなりはっきりお断りして、若い人というふうなことをお願いしたんですけど。名簿見ますと、私よりも若い先生いっぱいいるのですが、ただ、皆さん忙しくて、なるほどね、一番暇なのが私だし、県庁にもバスですぐ来られるし、キャンパスにも宿舎にもすぐ行かれるっていうので、しょうがないのかなっていうことでお引き受けいたしますんで、よろしく願いします。

一つ、先ほどの愚痴と違うところは、国立大学法人の評価委員会っていうのは、大学をグループに分けて、結局、評価は相対評価のような形になるのですね。そうしますと、どうしてもあそこがやっているのにおまえの所やってないよねって、そういう評価なのですよね。そういうわけで競争が激しいですから、6年1期でやるのですが、それぞれスピードが違いますから、ぱっとやってしまうところは、早くそこは達成してしまったりすると。次の年、毎年評価を受けてくるのですが、次の年、去年とどこが違うのですかって聞かれるわけですよ。いや、去年、随分このくらいやったのですが、今年はこの難しい問題ですからなんていうのは、もちろん通らなくて、びびりとやられてというようなことがあって。

ただ、この公立大学法人長野県立大学の評価っていうことですから、かなり実質的に前向きに絶対的な評価ができるのではないかということで、そこはぜひ心掛けていきたいというふうに思います。ぜひ委員の皆さんのご協力をお願いして、実質的に大学側に、大学の理事、委員の皆さん、それから

教員の皆さんに納得させるというふうな評価結果を出したいと、そういうふうにしていきませんと、結局大学そのものが良くなっていかないというふうな、今、経験的に思っていますので、その点少し皆さんと一緒にご苦労というふうなことをしていきたいというふうな思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、先ほど事務局より沼尾委員欠席のご報告をいただきましたが、評価委員会条例第6条第2項に規定いたします、委員の過半数の出席を得ております。従いまして、本会議は有効ということで成立しております。

議事に入ります前に、委員長の職務代理者を指定することになっております。委員長の職務代理者につきましては、評価委員会の条例第5条第3項で「委員長の事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。」というふうな規定されております。私も年ですから、その可能性は非常に高うございますので、私としましては委員長職務代理者に、私を推薦していただきました山浦委員を逆に指名したいというふうな思っています。いかがでございましょうか。ありがとうございます。山浦職務代理者、一言ごあいさつをお願いしたいと思っています。

(山浦委員)

私も年ですから、私の代理者も要るのじゃないかと思っていますけど。山沢先生の指示に従って、もしそういうことが起これば、させていただくことであります。よろしくお願いします。

(山沢委員長)

それでは議事に入ります。最初に、今後のスケジュール、また県立大がどのような大学になるか等について、説明を受けたいと思っています。その後で委員の皆様からご意見をいただくというふうにしたしたいと思います。それでは、宮原課長、お願いいたします。

(宮原課長)

はい。よろしくお願いします。県立大学設立準備課長の宮原と申します。よろしくお願いいたします。今後のスケジュールや大学の概要について、既にご案内の部分もあろうかと思っておりますので、少しポイントを絞って説明をさせていただきます。足りない部分、ご不明の部分ございましたら、この後の意見交換の際にご質問に応じて補足をさせていただこうと思っております。

資料の1をご覧くださいと思います。横長になっております、こういったバーチャートのような、簡単なものがお手元にあるかと思っております。先ほどもお話ございましたが、今から4年前の平成25年6月に新県立大学基本構想というのが策定をされまして、これに基づいて準備を進めてまいりまして、昨年10月の末に文部科学省に大学の設置認可申請というのを行ってございます。その際には学部、学科の構成はもちろん、全ての授業科目ですとか、専任、非常勤を含めた教員予定者、それから海外プログラムですとか、実習先等の選定、それから入学者選抜の概要、施設の計画等をいったん取りまとめまして、認可申請を行ってまいりました。

この表の一番上にごございますとおりに、今年8月の末には文部科学省のほうで審査の結果、可否が明らかになるのではないかという見通しになってございます。8月末に認可がされますと、9月以降、2段目にありますとおりに、学生募集を開始できることとなります。11月頃に学校長推薦から始めまして、自己推薦、それから一般選抜といった形で入試選抜を実施してまいります。

また、3段目にありますとおりに授業のシラバスの編集ですとか、学生便覧の作成ですとか、海外プ

プログラムの現地調査等、学生の受け入れや来年度の授業の準備等も併せて行っているところでございます。

大学法人の設立という項にございますとおり、先月県議会で法人の定款の議決をいただきました。これからこの評価委員会でご審議をいただきまして、年明け2月から3月にかけては中期目標、中期計画を固めてまいりたいというのが大きな今年度の準備状況でございます。

1枚めくっていただきまして、資料の2というのがお手元にございますでしょうか。公立大学法人長野県立大学評価委員会の役割についてという資料を申し上げてございます。

これが、評価委員会にお願いすることとなる事項でございます。もともと地方独立行政法人の一種でございますこの制度は、地方公共団体の事前の関与や調整をできるだけ少なくして、事後チェックを重視することによって、弾力的、効率的な法人運営を行わせようという趣旨でつくられていると伺っております。

このために、まず知事が一つ一つ指示をするというのではなくて、法人のサービスの向上ですとか、業務運営の効率化に関する中期目標を設定して法人に指示し、これを受けた法人が中期目標を達成するための中期計画を策定して、逆に知事の認可を得るという手続きを取るということになっています。

この中期目標や中期計画に従って、法人は議論を行ってまいります。業務の逐一については県の関与は極力少なくし、法人の自主性、自立性を重んじるということになってございますが、ただし、その代わりに業績の評価、事後チェックとして業績の評価は中期目標等に照らして行うという仕組みになってございます。その評価を定期的かつ客観的に行うことが法人評価委員会の最も重要な基本となる役割ということのようでございます。

資料の2の枠線内で下線が引かれている行が四つございますが、この部分が今年度、平成29年度に皆様にご審議をお願いする事項となります。下線の二つ目と三つ目でございますが、来年度以降、法人の運営について客観的な事業評価を行っていただくために、まずその物差しとなる中期目標の策定、中期計画の認可に際してご意見を提示いただくというのが今年度の主な業務ということになってございます。

手続の流れをご説明させていただきたいと思ひまして、その裏面に中期目標・中期計画の策定に関する大学法人、県、それから評価委員会の関係をまとめてございます。

まず、中期目標についてですが、この8月から11月頃にかけて、大学側と意見調整を行いながら、評価委員会において中期目標に関する意見案の審議をいただきたいと思ひてございます。この元となる目標案は、知事の担当部局としての私ども、県立大学設立準備課が素案を作成させていただき予定でございます。委員会からご意見を、できれば11月頃にはまとめていただき、これを踏まえて知事として来年2月の県議会にお諮りして、中期目標の議決をいただくというようなことを計画してございます。

独立行政法人の中でも大学を運営する法人については、法律上、教育研究について特別な配慮をすることが求められています。この中期目標の策定にあたっては、大学法人の意見も聞いて、そこに配慮しなければならないというふうになってございまして、この意見聴取は法人の最初の中期目標、今回のような場合、上にありますとおり、正式には法人が設立される来年4月に出すということになりますが、実質的にはこの8月から11月の評価委員会の議論の中で、本日おいでのように安藤理事長、あるいは金田一学長にもご意見をいただく等して、事前に調整をさせていただきたいというふうにございます。その上で、来年4月早々には県から法人に対して中期目標の指示を行っていただくということとなります。



次に中期計画ですが、中期目標に関するご審議を追い掛けるように、9月から来年1月頃にかけてご審議をいただきたいと思っております。県では来年3月頃、中期計画の法定の記載事項以外に必要な記載事項というものについて、規則を設ける予定でございます。来年4月に県から中期目標の指示を受けますと、法人のほうで県に中期計画の認可申請をするという形になりまして、正式にはこの段階で、今年これからご議論をいただく評価委員会の意見を知事に提出いただくこととなります。知事がそれを踏まえて中期計画の認可を行うというのが、正式な手続きになります。

このように中期目標は県が、中期計画は法人が作成をするもので、評価委員会はそれぞれについて知事に意見を述べるという役割となりますが、実質的には評価委員会のご審議を通じて、県と法人のそれぞれの案を擦り合わせていければありがたいというふうに思っております。

また、法人設立前の今年度、私ども準備課のほうは法人、知事、双方の準備の担当をするような形になっておりますが、法人設立後はその機能は法人にある大学事務局と県庁内に設けられるであろう県立大学の担当部署に分かれてやることとなります。その制度上の役割と、今年度の実際の動きが若干複雑でございましたので、少し重複もありましたがお話をさせていただきました。

資料3をご覧くださいければと思います。資料3は、今年度の審議スケジュール案ということでございます。今年度4回の開催をお願いできればと思っております。来年度以降は4回までは開催の必要ないかなと思っておりますが、今回第1回を通しまして、目標案に関する意見交換をお願いし、次回9月に開催をする際の第2回には目標の素案を提示させていただければと思っております。11月頃に予定する第3回で、ほぼ目標案のほうはご意見の取りまとめをお願いできればありがたいというふうに思います。

また、中期計画の主な案に関しましては、これを1回遅れで追い掛けるように、第2回あたりで素案骨子になるかもしれませんが、ご検討いただき、来年の第4回で取りまとめられればと思っております。

なお、表の上段の大学法人の設立については、総務省、文科省の認可が必要となってございますが、その手続きは来年の1月末に申請、3月末に許認可というのが標準的なスケジュールとなっております。4月1日に正式に法人の設立と、成立という計画で進めてまいりたいと思っております。

資料の4は同じようなフローチャートで恐縮ですが、中期目標というものに記載をすべき大項目というのが、この表の左側に記載をさせていただいております。中期目標のほうは法律で、大学法人の場合は6年間としなさいというふうに決まっております。その期間中に開学、それから全寮制の1期目、海外プログラムの1期目、それから第1期生の卒業というようなタイミングを取ることをご覧いただけるということで、用意したものでございます。

続いて、資料の5をお願いしたいと思っております。本日、この後中期目標について意見交換をお願いしたいと考えておりますが、参考といたしまして、中期目標に盛り込む事項について定められている大項目を表の左側の欄、それから中ほどには中期目標というものの参考例として、信州大学さんの場合はどんな項目が記載されているかを掲載させていただきました。

それに対して、私ども県立大学の場合は、その特徴として、右側の欄に先ほど来お話出ております基本構想のときの記載されている事項を該当する部分に記載をさせていただきました。この平成25年に策定をさせていただいた基本構想は、長野県として新しい大学がこういう大学になってほしいという視点で策定をされておりますので、言ってみれば大学運営の今後の指針である中期目標を、法人設立5年前の段階で一部先取りしたものというふうにも考えられるのではないかと考えております。そういった意味で参考として、ここに書かせていただいております。

この資料自体は、資料5の一つ後ろに、別添1としまして、信州大学の中期目標の項目をお付けしてございます。それから、同じく資料5の別添2として新県立大学の基本構想を加えさせていただきました。さらに、別添3としまして、信州大学の中期計画のほうをお付けしてございます。信州大学さんの中期目標、中期計画は、国立大学の場合若干私ども県立大学と状況が違いますが、中期目標、中期計画というものの自体は、こんな書きぶりの、こういった性格のものになるという参考としてご覧をいただければということでお配りをさせていただきました。

資料5の最初の所に少し戻っていただきまして、中期目標に記載すべき事項、この大項目の1番は、左上にございますように中期計画の期間となっております。これは6年と定められておりますので、記載を省略させていただいております。

大項目の2番、教育研究の質の向上に関する事項というところですが、ご覧いただけるように信州大学の場合、教育内容やその実施体制に関すること。学生支援、入学者選抜、研究内容とその実施体制に関すること。それから、社会貢献や地域貢献、グローバル化といった事項がなっております。

これを見ますと、大学の三つの機能、役割といわれております、教育、研究、地域貢献に関する事項がございます。これが新県立大学の基本構想では、右欄に記載のような事項ということで記載がされている部分がございますので、先ほどの別添2のほうで少しご覧をいただければと思います。

横版の新県立大学基本構想、1枚めくっていただいて3ページの所をご覧いただければ。1枚めくっていただいて裏面の右側でございますが、教育目標という部分がございます。ここでグローバルな視野を持って、イノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成すると。それによって地域社会、国際社会に貢献するのが、左下にあります大学の理念とさせていただきました。こういった理念を実現するために、右ページの、3ページの下側から具体的な教育内容・方法というところがございまして、教養教育の充実、それから1年次の原則全寮制。それから4ページにまいりますと、実践的英語力の習得、全員が海外プログラムを履修。それから、5ページにまいりますと、起業家精神の育成といったような事項が挙げられてございます。

こういった事項につきましては、これまでにカリキュラム、あるいは担当する教員の採用、それから必要な施設の整備等の面で具体化してきているのかなと思ってございます。教員予定者のご協力の下にかなり準備をしてきてございまして、その内容は簡単ですが、後ろのほうの参考資料1、大学の概要という所にも若干紹介をさせていただいております。

それから、5ページの下には、入学者選抜につきまして、多様な力を評価する選抜方法の実施ということで、推薦入試、英語の外部試験の活用、それから県民枠の設定といった所が記載されております。これも具体化される必要があるところかと思ってございます。

その6ページになりますと、履修成果を厳格に評価するシステムの構築といったものが載っております。この点につきましても、ここにありますGPAと呼ばれる成績平均値の活用等は設置認可申請のほうでも活用することとしているところでございます。

先ほどの大項目、中項目の中にありました学生支援という点では、この6ページの中ほどにキャリア支援、奨学金、授業料免除等による経済的支援等について記載がございました。

それから、研究活動につきましては、この基本構想では触れるところが少ないのでありますが、県政のシンクタンクとして公共政策、食と健康、あるいは自然保育、発達支援等といった分野について、優秀な教員予定者に集まっていたいただいているところでございます。

また、研究環境というところでは、昨今国立大学の個人研究費等については、競争的資金でありますとか、外部資金が得られにくい分野では、なかなか厳しい状況になるというようなことも仄聞

しておりますが、理想的な研究環境を整えつつ、大学としてめりはりを付けた資金配分をしていきたいというふうなことを考えております。

また、7ページの5番、大学運営もここにあるように教員と職員が連携・協力して、教育の質との密接に関係する研究の質の向上に努めていかなければならないというふうに考えているところです。

こうしたところとも関連いたしまして、その上の段、大学のガバナンスの確立という点につきましても、法人化といったようなものを進めて、理事長、学長のリーダーシップの図れる組織体制、規程類の整備等を現在進めているところでございます。

8ページの地域貢献についての記載がございました。地域課題を解決するイノベーションの創出。長野県のシンクタンクとしての役割、あるいは起業家支援といったような項目がございましたが、大学に設けますソーシャル・イノベーション創出センターを中心に、取り組んでいるように、現在センターの組織、事業等の構想をまとめつつあるところという状況でございます。

地域の子育て支援につきましても、既に教員予定者が現役保育士の研修に協力する等、地域との連携体制を整えつつあるところでもございます。

教育課程や学生支援に関する準備状況につきましては、先ほどの安藤理事長予定者のあいさつにもございましたとおり、大学説明会等を通じて、できる限り受験生に情報提供をしてきております。

参考資料1の別添として、だいぶ後ろのほうでございますが、平成28年度の大学説明会のアンケート結果というのをお配りさせていただいております。昨年の11月から2月にかけて7回にわたって、約600名のご参加をいただいて説明会を実施させていただきました。アンケート自体はそのうち557名から回収させていただいたものでございます。1番、2ページ、3ページ辺りには参加者の住所などございまして、4ページの所、大学説明会の満足度、説明の理解度といったところをご覧くださいますと、例えば満足度については、まあ満足といったような所まで含めると85パーセントほどになっております。

その次の5ページにありますように、どんな所が魅力に感じていただけたかという、問い10番といったところでは、1番が海外プログラム、2番が少人数授業、3番目は学生寮で、4番目になって学費というような順番に並んでおりまして。そういったところを見ますと、ある程度大学が取り組んでいる教育の特徴といったところも感じていただきつつあるのかなと思っております。

さらに、後ろには生の学生さん、それから父兄のご意見も掲載をさせていただいておりますので、お時間のあるときにご覧になっていただければと思います。

今年度も6月に4回の説明会、先月には首都圏で大規模な進学相談会、それから、これから今週末、来週末にかけて、オープンキャンパス等、広報イベントを実施しております。いずれも定員を上回る申し込みをいただいております、そういった意味では受験生にも関心を持っていただきつつあるところかなというふうに感じております。

その一方で、これまでのところ、あまり検討が進んでいない項目もございました。例えば、基本構想の8ページの所には、サテライト・キャンパス、サテライト・ラボの検討といったような事項がございました。県下非常に広うございますので、県の中にサテライト・キャンパス、サテライト・ラボを地域と連携をして検討したらどうかというような構想もございましたが、こういった点。

それから、11ページには大学院について開学後設置することを基本に具体化に向けて検討するといった記載がございましたが、こういった点につきましても今後の課題となつてございます。

また、この基本構想の段階では若干想定されていなかった課題もございまして。例えば県内の短期大学からの私どもの大学への編入学については、現在開学当初は行わないこととして、学生が4年生

まで育った後、5年目以降にあらためて検討をするといった形にしてございます。そういった点も課題として考えられるところかなと思っております。

恐れ入ります、あちこち行って申し訳ございません。資料5の対比表にお戻りいただきますと、ただ今この右側にありますような基本構想の特徴的な内容ということで挙げた事項を中心にご覧をいただきました。この他に中期目標には事業の改善、効率化、合理化、財務内容の改善、教育研究の活動や組織運営の状況に関する自己点検、外部評価、情報提供、こういった項目について記載をしていくこととなってございます。

最後に資料6をご覧いただきたいと思います。新県立大学の運営費試算というものでございます。本日意見交換をいただく中期目標には直接記載される場所はございませんが、中期計画には財務内容の改善に関する事項として、6年間の収支計画等が記載される例が多ございます。新県立大学の開学後の運営経費については、ご覧のとおりこれまで平成26年の2月にこういった試算を公表してございます。4年生まで学生がそろった段階での毎年の運営費の総額を15から18億円と見込んで、そのうちの教職員の人件費が11から13億、その他が4から5億円といったような見込みとなってございます。

一方収入のほうでは、学生から納付いただきます授業料等が6億円、差額の9から12億円が一般財源、つまり県からの運営費交付金となるというような見込みを立ててございます。この試算は全国の公立大学の状況を参考にしたものでございますが、現在来年度の県の予算編成に向けて必要な経費等の積算を行っておりまして、まとまってまいりましたところで、あらためて当委員会のほうにもお知らせをしてみたいというふうに考えてございます。

課題自体の大小いろいろございますが、これらの点ですとか、いま出なかったものも含めて幅広く、今後6年間の中期目標に位置付けるべきもの、記載すべき内容等について、ご意見を賜ればありがたいというふうに思っております。長くなりましたが、いったんここで説明を終わらせていただいて、ご不明な点はお尋ねいただければと思っております。よろしく申し上げます。

(山沢委員長)

ありがとうございます。一応ここまでご説明申し上げましたけど、この後、今ご説明を聞いて、これだけは聞いておこうと、これだけは聞きたいというようなことございましたら。まず協議事項に入る前に、今のご説明で分からない点、あるいは気が付いた点等ございましたら、ご遠慮なくご発言をお願いします。

(山浦委員)

今、県短は、一般財源に当たるのは幾らぐらい掛かっているのですか？

(宮原課長)

全体で経費が6億円弱、5億円から6億円ぐらいの中で、学生の負担金が3億円ぐらいだと思いますので、残りの2から3億円が一般財源になります。

(山浦委員)

ありがとうございます。

(山沢委員長)

他にございますか、どうぞ。ちょっとつまらない話なんですけど、まだできてないからあれなんですけど、事務局の話なんですけど。大学の事務局、それから法人の事務局というのは兼ねている、兼ねる場合が、兼ねているのでしょうかね。で、県で県立大学を管理する、そういう事務局というのは、また別にもちろんつくって。そこに我々は事務方としては、そこの職員を使う。

(宮原課長)

そうです。

(山沢委員長)

というふうになるんですね。その辺は間違いない。

(玉井担当部長)

そういう見込みで今、調整は。

(山沢委員長)

今のところ、全部同じ所でやっているから分かりにくいんだけど、そこはそういうふうに。

(玉井担当部長)

県庁の中に評価委員会を担当させていただく部署というのがきちんとあるという、そういう状態になります。

(生駒委員)

今、運営費の所の説明で授業料等6億の記載が初年度あり、その半額の3億円が学生の負担だというご説明がありました。単純に入学人数というか、1学年240人を想定すると、単純計算で250万なのです。その半額とすると一人当たりの負担が年間125万円ということで、かなり高いと。これ、一般的な水準とおっしゃったのだけでも、そのことと。それから、単純に割るということでは中身がちょっと分からないのですけれども、高すぎるのではないかと思います。

それから、県外と県内の枠を設けるということですね。この今までの説明会に参加された方を見ますと、県外が十数名、20人弱だったと記憶しているのですけれども。その方たちの授業料というか納付金が、他の県立大学、公立大学に比べると、どういう設定になるのか非常に割高になっていますよね。その辺のご事情、なんでそんなに差別するのかということですね、ちょっとお伺いしたいかなと。

(宮原課長)

最初のご質問で、今、山浦委員からご指摘いただいたのは、現在ある短期大学の財政規模はどうかということで。

(生駒委員)

そうでしたか。

(宮原課長)

全体で6億円、そのうち学生の負担ということで。

(生駒委員)

そうですね。

(宮原課長)

おっしゃるところとは、ちょっと違ってくるかなあと考えております。で、今、試算をご覧いただいているところの、新しい大学の部分で学生納付金の総額では6億円だと。そこには入学の試験料ですね、いわゆる検定料、それから入学料、授業料等が含まれております。

おっしゃるとおり入学料については県内出身の学生については14万1,000円、県外の学生さんについては42万3,000円ということで、6億円といたしましたのは、ほぼ県内と県外が半分ぐらいになるのではないかなということで、今のところ試算をしております。やはり県内出身の方については、これまで県費を、これだけ投入いたしますので、県の一般財源から投入いたしますので、租税負担等をいただいているというようなこと。もともとこの大学が県内で不足している大学の枠を少しでも増やして、県内の高校生の進学を選択肢を増やしたいというところがございますので、県内の方に配慮をして、実は国立大学の標準的な入学料が28万2,000円でございますが、その半分の14万1,000円とさせていただいていると。県外の方に付いては3倍の42万3,000円とさせていただいておりますが、全国の国立大学とは違いまして、公立大学の場合は、非常に多くの割合の公立大学が地域内の出身の方と地域外の出身の方の入学料について、このような違いを設けております。言ってみればお互い様というふうな、若干あるのかなというふうに考えてございます。

私どもの大学、学生寮を1年間ご用意させていただいたりするものですから、県外から来られる方にとっては、ある程度経済的な負担もその分軽くなるような部分もございますので、県外の入学料が42万3,000円ということではあっても、魅力を失うということはないのではないかなというふうにも思っております。

(生駒委員)

はい。今、私2017年度の国公立大学の授業料、初年度学費一覧っていうのを見ているのですが、これを見ますと、県内の優遇、さらに優遇して、その分の負担が県外に上乘せになっているという感じがしておりますが。

(安藤理事長予定者)

実はこれに関して、私は大変強い意見を持っています。県立大学の学生で県内に住んでいれば、税金を払ってない県外の学生と一緒にするのはおかしいのではないかと。海外の例ですと、米国のステートカレッジでは同じステートの学生とアウト・オブ・ステートの学生とは全然違うわけです。日本は、公立大学は一般的には一律で同じっていうのが多いのですね。

(宮原課長)

やはり地域内と地域外で分けているほうが多い。

(安藤理事長予定者)

分けているほうが多いんですが、新県立大学は割とその中でも差が大きいですよね。

(金田一学長予定者)

大きいですね。

(安藤理事長予定者)

あえてそれを承知の上でやっている。ただ、授業料ですとか、寮費ですとかは、全く対等に扱うということですので、入学金については明確に差をつけてもいいんじゃないかという考えです。

(金田一学長予定者)

授業料は同じということで、入学金だけが違うということ。

(伊藤委員)

資料6の運営費の試算の今のお話の後で、ちょっとお伺いしたいのですが。単純に私分かってなくて。4年間、これは単年度の数字なのか、それとも初年度入学者1年生だけですよ。とすると、中期計画というと1年生が入った年はこういう計画、2年になって倍になって、最終的に4年になって。その間入学金、こう入ってきます。で、実際にはマックスになった場合はこういう運営というふうな、順番があるかと思うのですが。

この表は非常にざっくりした書き方で。きっと根拠としては今のお話の中にあるとは思いますが。ちょっと中期を考えていくっていうお話の中では、その辺りの実際には初年度から、まずマックスになる4年までの経費の数字っていうのがあるべきだと思うんですけども。その辺り、この運営費試算っていうのは一体単年度なのか、どういうくくりの運営費になっているんでしょうか。

(宮原課長)

単年度の試算となっております。これは4年生まで全て学生さんそろった後の状況を想定した単年度の試算ということでさせていただきました。もちろん、これから6年間の中期計画をご審議いただく際には、1年目は学生さんがまだ入学料少ないっていう段階から、だんだん増えていって、4年目、5年目、6年目で平常時になるというところを踏まえた金額を、今試算をしております。それはこの委員会のもう少し後のところでお示しができればなというふうに思っています。

(伊藤委員)

この一般財源マックスの段階でいうと、最初のつまり3年間ぐらいというのは、逆に一般財源増えますよね。

(宮原課長)

支出のほうも若干少なくて済む部分もあり、収入が少ないというようなところも見込んでいって、これから計算させていただくと。

(伊藤委員)

先生方のほうは、かといって初年度からマックス行っていただいて、単年度に、年度に合わせて、

学生数の増加に合わせて先生方増やしていくって話じゃないと思うんですけども。構えとしては全部、つまり人件費のほうが先行投資な状況が続きますよね。ちょっとその辺りの全体像をもう少し具体的に見たいなっていうところが。

(玉井担当部長)

はい。ちょっと、まだ実は何も持ってない状態になっていまして。内部で検討しながら、次回は無理かもしれませんが、必ずこの委員会の中で出させていただいて、中期計画に載せなければいけないので、その段階でお示しをさせていただければというふうに。

(伊藤委員)

そうすると、ある意味人件費が先行という意味で、まだ学生さんマックスになってない段階の最初の3年、4年っていうところの、先生方にどうぞ活躍いただくかといいますか、地域にきちんと先生方の存在ですとか、研究の進行ですとか、そういったところの整備体制というものが計画に、やっぱり魅力づくりという意味ではしっかり盛り込んでいっていただく必要はあるんじゃないのかなっていう感想は。

(安藤理事長予定者)

はい。企業ではこういう不経済なこと、通常考えられないです。ただ、文科省がそのような基準でやると仰っていますので、最初からやっている。それでもさっきおっしゃったように、先生方には全体の立ち上げのときにはいろんな負荷もかかりますから、そういうところは分担をして、それぞれ担当していただくというふうにはなっております。最初の3年間ぐらい、どうやってうまく平準化するかっていうことだと思います。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(安藤理事長予定者)

そこはわれわれも今、一番知恵を絞っているところでございます。

(金田一学長予定者)

確かに授業以外でも、地域貢献その他で活躍していただこうと思っております。

(生駒委員)

初年度に採用人員っていうのはそういうふうに、教職員は配置するっていうことでないと難しいんですか。

(安藤理事長予定者)

最初から何人採るという前提で、その人の承認書をもらって。

(生駒委員)



学生数が4分の1であっても。

(安藤理事長予定者)

そうです。

(山沢委員長)

ちゃんとそろえないと駄目なのです。

(安藤理事長予定者)

そうです。そろえないと認可をもらえないです。

(生駒委員)

認可条件はいま議論しても始まりませんが、ちょっとおかしいと思って。それで、これ、短期大学から4年制に移行するのですか。

(金田一学長予定者)

そういう方もいらっしゃいます。

(生駒委員)

その比較の対象として、先ほど6億という数字が出たんですけど、短期大学は、3年、2年。

(宮原課長)

2年と、一部3年だけです。

(生駒委員)

そうすると、人力的にはほぼ同じで済むわけで、短期大学の倍と。

(宮原課長)

そうですね、ほぼ倍になります。

(生駒委員)

そういう計算ですね。実際に、4年生までそろえると、1,000人ぐらいの規模を想定しているわけですか。

(宮原課長)

そうです、960人。

(伊藤委員)

すごい単純な質問ですが、私、認識が間違っているはいけないのですが。4年と短大は両方運営するっていう。

(金田一学長予定者)

そうです。並行しています。

(宮原課長)

学生募集を今年度限りで停止しておりますので、来年は短期大学の2年生と一部3年生が残ります。平成31年度になると短期大学の3年生、40人ばかりですが残って、それで全員が出たときに短期大学のほうは閉学させていただく。

(伊藤委員)

ここの評価では、その両方を財務諸表も含めて一緒に見ていくところはあるんですか。

(山沢委員長)

短大も見ると、われわれも。

(玉井担当部長)

いえいえ、短大の方は。

(山沢委員長)

見ないでしょう。

(玉井担当部長)

ただ、費用の中には短大の費用も抜き出して見ていただかなきゃいけない部分もあるかなと思いますけど。

(伊藤委員)

入りますよね、どうしても。先生方も重なりますよね、どうしても。

(金田一学長予定者)

重なる先生もいらっしゃいます。

(玉井担当部長)

なので、来年度と再来年度、特に来年度は短大の2年生が残る。再来年度は3年のごく一部が残る。来年度がちょっと大変な年かなと。

(山浦委員)

基本的な考えとして短大は、この法人の外ですよ。外って思っていていいのですよね。基本的に。

(玉井担当部長)

同じ1法人2大学という状態が・・・。

(宮原課長)

同じ校舎で授業がおこなわれて、同じような教員でやりますので。

(山沢委員長)

この法人は二つ持つわけ。

(宮原課長)

当初は。

(金田一学長予定者)

1法人2大学という形。

(山沢委員長)

なるほど、分かりました。

(玉井担当部長)

短大を廃止するという方向は出ていました。結局手続的にはまだ、残っておりますけど。

(伊藤委員)

この中の、今見せていただいている試算の支出そのものは、ある意味どの年も単純に言うと変わらない、初年度からこの状態であるということではいっしょにやりますよね。逆に言うと、授業料等の収入については、一部短大収入が入ってくるという形で運営のところに入り、それに補填、一般財源という。

(玉井担当部長)

法人全体から言えば、短大特有の支出というものもあるでしょう。県立大としての支出もあるし。収入部分も県立大の収入と、短大収入もあるでしょう。ただ、短大の支出なり、収入は、だんだんこう、かなり減っていく形。ただ、県立大の収入も1学年しかいないというのが来年度の状態で、あと4年たたないとマックスの状態にならないという状態です。

(生駒委員)

これ、経理的には分けるのですか。短大と4年制の大学とは連結をして一つの法人としての財務諸表をつくれますけども、管理会計的には分けると。

(山浦委員)

連結するけど管理会計的には分ける。

(生駒委員)

ただ、教授陣は横にスライドしている、共通のものが出ているのですか。

(玉井担当部長)

来年度の教授陣は短大だけの教員と、県立大の教員であって短大の授業を行うとかですね、そういった、要するに短大から県立大に移行している教員と、移行しない、科目的な問題で移行しないっていう、そういう状態。

(金田一学長予定者)

学部が違うものですから、そういうことがございます。

(山沢委員長)

来年の評価、われわれは短大のほうの評価はしなくてもいいのですね。

(山浦委員)

短大なんか、別の法人じゃないでしょ、今。

(宮原課長)

別法人じゃないです、県立です。

(玉井担当部長)

終了する大学ですので。

(山沢委員長)

他にどうぞ。

(生駒委員)

1 学年全寮制っていうのは、他大学でもそういう方式採っている所があって、私もかなりいいことだと思うのですが。この学生寮の施設概要を見ますと、食事提供しないと書いてあるのですが。学生は自炊するか外食することを想定しているのですか。

(宮原課長)

そうです。

(生駒委員)

周りに食べる所はいっぱいあるのですか、この辺は。

(安藤理事長予定者)

いっぱいあります。

(生駒委員)

なんか、同じ釜の飯を食ったほうがいいような気がするのですがね。

(安藤理事長予定者)

それはメインキャンパスで食べてもらおうと。そこで食べた後、夜はやらないのかな、食堂は。

(宮原課長)

はい。朝食は寮でも出せるように、少し今工夫をしているところで。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(玉井担当部長)

今考えているのは、朝食は配食できるかなというので考えていますし、夜は夜で、いろいろ生活時間も違うでしょうから、それに合わせて、後町と三輪のキャンパスの間でいくらかもあるでしょうから、それは考えて。あるいは寮の中の生活スペースの中に、簡単に調理する設備はありますので、そこでみんなで作っていただいてもいいかなと。

(生駒委員)

グループのような部屋の使い方になるんでしょう。

(玉井担当部長)

そうですね。

(金田一学長予定者)

はい。

(安藤理事長予定者)

そうです。

(玉井担当部長)

16人が一つのユニットという形になりまして、シェアハウスみたいな、1部屋2人という形が8部屋、16人が同じ仲間。共用スペースの中にテレビであるとか、冷蔵庫であるとか、調理設備であるとか、そういったものを用意するというので、そこで、いろいろできるようになると。

(金田一学長予定者)

朝食は本当に全員、僕、朝7時に起こして食べさせようと思っていたのですが、なかなかうまくいなくて。それから、食健康学科の学生がいるものですから、自分で作りたいという学生も結構いるものから、なかなか統一することが難しいということがございました。

(安藤理事長予定者)

親御さんのほうで炊飯器を持たせたいっていう話あったじゃないですか。あれ、結局常設になって

いるのでしたっけ。

(宮原課長)

今のところは常設ではないのです。

(安藤理事長予定者)

部屋に付いてないのだよね。

(宮原課長)

そうですね。それはまだ検討の余地はあると思うのですけれども。

(伊藤委員)

寮にはお風呂ないのですね。

(安藤理事長予定者)

お風呂はですね、ええ。

(伊藤委員)

シャワー。

(安藤理事長予定者)

私ども、シャワーだけでいいと。

(金田一学長予定者)

そうなのです。

(金子企画幹)

近くに銭湯が結構ありまして、今、地域の方がそこを取りまとめて、ちょっと特別割引みたいな形ですとか、いろいろそういう検討をしていかないと、どうしても洗わなくちゃいけないという寮生も出てくるかと思います。

(金田一学長予定者)

ある程度質実剛健で。

(宮原課長)

寒冷地ですからお風呂が、湯船が必要というようなご意見もあるんですけど、小樽商科大学ですとか、軽井沢のISAKですとか、そういった所の学生寮もシャワーだけでやっておりますので。

(生駒委員)

外食になると親御さんの負担がかなり多くなる。で、学生は今、アルバイトをして学費かせがなき

やいけないような人も多いので、なんか給食が出ると助かると思うんですよね。

(金田一学長予定者)

朝は給食、昼は大学のキャンパスのほうで給食が出ます。

(山沢委員長)

なるほど。

(金田一学長予定者)

ですから、夜だけは。

(安藤理事長予定者)

夜だけですね。

(山沢委員長)

残って食べられるといいですね、学食で。

(金田一学長予定者)

その辺、ちょっと今、考えていて。

(宮原課長)

実態を申し上げますと、他の大学の例等も聞いていただいているのですが、夜間の喫食率っていうんでしょうか。大学で食べる率っていうのは低いのだそうです。

(山浦委員)

そうですね、夜はなかなか食べないですよ。

(安藤理事長予定者)

大きな学校なら話は別ですけど。

(金田一学長予定者)

そうなんですね。

(安藤理事長予定者)

最初240人しかいませんから。まあ、ちょっと無理なのです。

(伊藤委員)

これは、男女比どのぐらいで考えてらっしゃるのでしょうか。

(宮原課長)

男女比は幾らぐらいっていうふうには分からないですね。

(山沢委員長)

これは分からない。制限しないのでしょうか。

(宮原課長)

はい。

(山浦委員)

関係ないですね。

(山沢委員長)

関係なく行く。

(宮原課長)

学生寮のほうは階層とユニットで分かれるようになっておりまして、7対3から3対7くらいまで一緒に住めるように、動かせるように設計段階で工夫していただいております。

(金田一学長予定者)

大学説明会を見ると、割と女子が多いのです。

(伊藤委員)

そうですね。

(玉井担当部長)

そうですね。

(生駒委員)

これ、保護者じゃないんですか。このアンケート調査見ると、女性が多いんですけども。

(金田一学長予定者)

多いです。

(生駒委員)

これ、保護者が多かったからこうなっているんじゃないですかね。母親が付き添う、男は。

(安藤理事長予定者)

やっぱり県短期大学の影響ですね。

(金田一学長予定者)



そうですね。

(安藤理事長予定者)

さっき申し上げましたが、県短大の延長線上の大学だと思っているのですよ。

(金田一学長予定者)

そういう人も多いですね。

(安藤理事長予定者)

全く別の大学ですよっていうのは、一般のイメージとしては浸透してないということだと思います。

(金田一学長予定者)

確かに食健康の人気は高いです。

(安藤理事長予定者)

また、優秀な女性の学生が増えるといいという感じなのですよ、説明会。

(生駒委員)

全然問題ないですよ。気合も入っているし、体力もあるし。

(金田一学長予定者)

女性のほうが多いかもしれません。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(伊藤委員)

ターゲットの学生さんとして、今、ジョブカフェ信州さんの銀座サテライトっていう所で、週1回東京に進学した学生さんの長野県へのU、Iターンのカウンセリングしているのですね。そのときに、やっぱり多いのがほとんど女性なんです。いわば学校の先生たちも勉強は東京で、でも就職は親御さんところへ戻すっていう形で。そうすると、そのとき親御さんが1回ちょっと外へ出したけど、また戻すっていう、そのニーズと。

(安藤理事長予定者)

なるほど。

(伊藤委員)

今、ちょっと資料拝見していると、もしかしたらその層が、寮もあるからって言って、この県短からの県立大学へのニーズに、県外に行っていた女子大学生さんの受け入れ先の一つになりそうな予感っていうのは、その面接している感触からいくと、かぶりそうな感じっていうのはするんですけど

も。

(山浦委員)

それが目的なのだろうな。本当に。県内に受け入れ皿ないからつくろうっていうこともあるので。

(安藤理事長予定者)

女子学生がこっちへ戻ってきて、そのままここで就職していただければ、地方創生のためにも非常にいいですね。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(安藤理事長予定者)

東京に住み着いてしまったら、日本の人口も減ってしまうし。

(伊藤委員)

何となく寮の設備が男性向けだなと思って。

(金田一学長予定者)

そうですか。

(伊藤委員)

若干。女子が寮っていうときも、どうかなっていうのがちょっと。

(金田一学長予定者)

そうですか。失礼しました。

(伊藤委員)

いえいえ、分かりません。少しどうなのだろうっていうところが。

(安藤理事長予定者)

例えばどういう所ですか、具体的に言えば、女性って。

(伊藤委員)

寮の所、さっきの調理だとかシャワーだとか、そういったちょっと生活のところの、トイレだとかそういう設備どうなっているのかなっていうの、ちょっと分かんないのですけれども。男女比っていうところで、寮のエリアの雰囲気ってだいぶ変わるのかなっていう感じもあったので。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(安藤理事長予定者)

ただ、自炊の設備は、あるんですね。

(金田一学長予定者)

あります。

(安藤理事長予定者)

自炊してもらったったら寮の部屋でできますから、それはあまり問題ない。

(伊藤委員)

それ、調理以外の食材を置いておくスペースがあるってということですか？

(安藤理事長予定者)

それも当然ありますね。冷蔵庫も。

(伊藤委員)

各部屋に。

(宮原課長)

各部屋ではなくて共有スペースに。

(伊藤委員)

共有スペースですね。

(山沢委員長)

16部屋に分けるのではないのですよ。ブロックごとに部屋がこうつながっているようなイメージで。寝るときは各部屋で寝られるんだけど、普段勉強したり、飯を食ったり。

(伊藤委員)

ユニット型の。

(山沢委員長)

うん、ユニットになっているのです。

(金田一学長予定者)

はい、16人で1ユニットです。

(山沢委員長)

だから女性にはものすごくいいのですよ。

(生駒委員)

シェアハウスみたい。

(山沢委員長)

シェアハウス、そういうふうには。

(安藤理事長予定者)

そういう感じなのですね。

(山沢委員長)

これは女性には魅力になるんじゃないかな。どっちかっていうとね。男のほうが嫌がると思うけどね。自由に遊びに出れなくて。

(安藤理事長予定者)

そうかもしれないです。

(山浦委員)

小林さんのISAKっていうのも女性いっぱいいるかね？

(安藤理事長予定者)

ISAK、どうなのですかね。小林りんさん。

(山浦委員)

あれもユニット型だよ、寮、泊まる所ね。

(金田一学長予定者)

はい。

(生駒委員)

ユニットは男女分けないんですか。

(宮原課長)

いや、分けます。

(生駒委員)

分ける。

(宮原課長)

設計の段階の設計士さんは、イギリスとかに留学すると一緒になっている所もあるっていうお話あ

りましたけど。

(安藤理事長予定者)

ユニットでも。

(宮原課長)

やっぱりそれは親御さんの安心感もありますので、男女は別です。

(生駒委員)

どうなるかな。

(金田一学長予定者)

カードでセキュリティーをきちっとやっていきます。

(山沢委員長)

どうでしょう、もう協議事項に入っちゃって結構でございまして、中期目標として県立大にふさわしいものというふうな観点でのご質問でも結構でございまして、どうぞお話をお続けください。

(生駒委員)

ガバナンスの所で、ちょっと特色何か出していましたね。信大との違いが。学長さんに権限が何かあるかようなことも。人事権でしたかね、ちょっとお伺いしたいんですけども。

(山沢委員長)

これは7ページですね。

(生駒委員)

学長のリーダーシップの発揮の所に書いてありますけれども。この間私のところに来られたときに、学長が人事権を持つのですかっていう話をしたんですけど。大学運営においてキーになるところだろうと思うのですが、それ、どうなっているのですかね。

(玉井担当部長)

そうですね。教員会議を設けますけれども、そこで人事を決めようというような形ではなくて、教員会議は審議をいただく、意見を言っていただく場面ということで、それを明確にしているわけです。人事については学長と理事長にあるというのを明確にしていきたいと。それによって大学全体といたしますか、ガバナンスを強化して、というふうに考えています。

(金田一学長予定者)

教授会という名前ではなく、教員会議という形にいたしました。

(生駒委員)

それで、私も非常勤として大学12年ぐらい関係していたのですが、全くの独任制で、もう採点から何からお任せで、単位の認定もお任せで。誰も干渉してない。組織にいたものですから、おかしいなと思って、声掛けて、試験問題ぐらいみんなで見せ合おうよと、貴方が何教えているのか分からないと。

しかも、学長さんというかが来て、その大学の場合には毎年非常勤で呼んでくれて常勤者と一緒にミーティングがあるんです。年1回なんですね。そこで話されるのが、高尚な学校の、教育理念を毎年学長さんが話されるんですけど。去年教育した学生がこうだったから、来年どうしようっていう踏み込んだ話が一切ないのですよ。これ、不思議に思っていますね。

学生さんにはコミュニケーションとかっていう大事なことがあるんですけど、教育者側のプロジェクトマネジメントをどう考えるのかと。教員間のコミュニケーションをどう、まあ、他の大学は分からないのですが、教授に任せっきりというのは、なんか統一取れてないんじゃないかなっていう感じはしております。

(金田一学長予定者)

はい。まず、学生による授業評価がございまして。ですので、非常勤の先生が行った授業は、ちゃんとトップは学生の意見を全部見て、授業がちゃんと時間どおり来たかとか、それから板書はきれいだったか。

(生駒委員)

それはどこでもありますね。

(金田一学長予定者)

そういうことを書きますし。あとはコメントの部分もありますので、そこを見て、その非常勤講師はどうなのかというようなことを議論することはございます。ただ、形だけで終わってしまうことは確かにございます。

(生駒委員)

学校の教育方針があって、それに対して全体として学生をどういう、今、どういうレベルの水準で、どういう方向に持っていくかとか、全体の協議がどこで持たれているの分からない。プロジェクトマネジメントは誰がやっているのかってことなんです。

(金田一学長予定者)

そうですね。ただ、これは非常勤の採用を決めるときが一番大事なので。

(生駒委員)

いやいや、非常勤じゃなくて、常勤の中ではそういうこと話されているのですか。

(宮原課長)

教員会議自体は、まさにそういう教育の質をどうしようかっていうのを話し合っていたように、これからはそこに特化していただこうと。教育研究審議会ということもございます。

(生駒委員)

教員は独任制の裁判官みたいになっている気がして仕方がないのですよね。

(宮原課長)

今度、その教員間でも、例えば授業をお互いに見て研修をしましょうといったような取り組みを金田一先生は考えて・・・。

(金田一学長予定者)

うちは、他の先生の授業を自由に見ていいのです。大体ガラス張りですから、壁が。外からも見えてしまうという非常に、そういう意味ではかなり厳しい教育をお互いにし合っていると思います。教員の評価が一番厳しいので、お互いに。

(安藤理事長予定者)

生駒委員が指摘されているように、今の大学制度の非常に大きな問題なのです。そういう現状を踏まえて、文科省のほうでも、学長にもっと権限を与えてどんどん決められるようにという方針だと思っています。

それを受けて、まだ本大学は開学してないわけですけども、既に過去1年間ぐらい学部長、学科長、それから中核教員を集めて月に1回は必ず全員で議論をすることにしています。また、昨年からは週1回の頻度で、われわれと学部長さんと学科長さん、教職員の方、一緒になって議論するということをしていますので、まさに大きな方向性とか、学長の考えておられる方針とか、コミュニケーションについては、学校が始まって同じようにコミュニケーションを良くしてやっていこうという、そこは今のところ変える気はないんです。

あと、週1回の開学後の大学運営会議ですけれども、今、玉井部長さんから説明ありましたが、その会議を核に意思決定を進めていこうと思っています。本大学での教員会議というのは、人事権とかお金に関すること以外の、いかに教育、研究の質をお互い高めるかとか、そういうことを中心に議論をしていただく場になると考えています。

(生駒委員)

大いに期待しております。どうしても何か、物が言えないんじゃないかなと。要するに徒弟制度と。自分を引っ張り上げてくれた人には文句が言えないような。なんか民間から比べると、大学っていうのはその辺が遅れているような気がしました。

(山浦委員)

学校の場合難しいと思うのですよね。私は、会社だったらもう社長中心に統制ですね、あまりやり過ぎると、大学のやっぱり研究の自由とか、そういうことが失われやすいものですから。そこら辺は、もう本当に学長先生や理事長先生がさじ加減できちんとうまくやってもらってということではないかというふうに思うのですよね。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(金田一学長予定者)

はい。幸いうちの、特にグローバルマネジメント学部の先生方は、割と企業から来たような方が多くて。普通のアカデミックな大学とちょっと雰囲気違って、一人一人が個性を持ち、割とがんがん意見を言う人が多いのです。あんまり付度しない先生が多いものですから。恐らく割と言い合う会議になるのではないかと期待しております。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(山浦委員)

その辺を先生方見ながらうまくやってもらって。

(金田一学長予定者)

マネジメントというのは、ちょっと今までの学問と違って新しいということと、やっぱり企業とかなり結び付いているってことがあって。そういう意味で、やっぱり先生の資質もちょっと違うかなという気がしております。

(伊藤委員)

そうすると、今、先生方がそれぞれの科で、ご自分の専門の科目をご教授なさると思うんですが。その縦軸の中に、この大学運営の様々な、例えば県内大学と連携します、高校とも連携します、地域とも連携します、インターンシップやります、起業家養成しますって、横軸がいっぱい、いっぱいこう流れるわけですが。その辺り、各先生方が、自分はじゃあしっかりとこの大学の目指す横軸を、ここ担いますというような、その辺りの、さっきのプロジェクトマネジメントっていう部分っていうのは、どこでコントロールされることになるんでしょう。

(宮原課長)

大学には委員会制度というのがありまして、今おっしゃったような、例えばインターンシップであるとか、横軸になれば部門ごとに一部、委員会制度を作ったりします。それから、大学の中にはセンターができて、例えばキャリア教育みたいなものはそこで、そういうところを担当していただく先生はお願いをしてやっていくというような。委員会なんかは教員の先生にお願いしますし、事務局が入ったりして横軸を通して、そういったイメージがあるのではないかと。

(伊藤委員)

そして、その辺り、中期計画に、じゃあこういった学科であると同時に、委員会がこういう制度があり、先生方のこういった評価に関わる、例えば今のお話のような仕組みといますか、その辺りは出てくる感じなのではないでしょうか。



(金田一学長予定者)

そうですね。トップダウンの流れをうまくつくっていかうと思っております。ある意味会議が少ない、少なくしようと思っております。やっぱり会議体で、あんまり先生方縛られて、ぎゅうぎゅうやられるんじゃないくて、トップダウンにある程度もうすっきりした形で、シンプルな形をなるべく取りたいというふうに考えております。

(伊藤委員)

本当にうたっているもので学生さんが来て、じゃあ、それ一体どこで自分たちはそれに関わるのとかっていうところが見えるような組織といたしますか。

(金田一学長予定者)

そうですね。その組織体をきちっと見せたいと思います。

(玉井担当部長)

ですので、学務っていうものは委員会があって、それはもう学長直結のような形で、学長の直下に置くような学務の委員会があります。それと別に外向けに対して、今課長から申し上げたように、今センターが、この中に大学の概要という、先ほどちょっと説明を飛ばしていると思いますが、例えば22ページの中に各種センターというのがあります。こういうのは多分横串で、例えばこれは22ページですとグローバルセンター、これは海外との連携と、海外プログラムとかを担当する。あるいは、キャリアセンターって、この担当もインターンシップとか、そういったものの大学全体の窓口になったり。あと、地域連携という形になれば、ソーシャル・イノベーション創出センター、24ページにあります。こういったセンターが中心になってやっていくという体制があるかなと。

(生駒委員)

基本構想の11ページの所で各種センター名がいろいろ挙がっているのですが、ここには学部の先生方との関係はどういうふうになっているのですか。

(金田一学長予定者)

トップには学部の先生方就くと思えますけれども。

(山沢委員長)

センター長のようなことですね。

(金田一学長予定者)

センター長のような形で。その下に大勢付くということはないと思います。ただ、このソーシャル・イノベーション創出センターは、この基本構想からは、ちょっと違う名だったのですけれども。新しく、地域のためのセンターをつくってまいります、長野県のために。

(山沢委員長)

じゃあ、学生向けだけではないのかな。学生との関係はどうなっているのですか。

(金田一学長予定者)

そうですね、参考資料1の22ページから始まりますけれども、23ページ、24ページに、このようなセンターをとということで考えています。24ページにあるものが、この地域との連携、産学官連携や、地域との連携というものを。これはかなり大きな役割を担うセンターとして、今考えて、構想中でございます。

(山沢委員長)

大変になるんですね。多分生駒さんが心配されているのは、学生向け、学生に対する仕事もあるわけですけど、地域に対しても、いろいろ対応しなきゃいけないことがあって。そのときに、一番、本当は僕が聞きたかったのは、こういう、各センターを責任者は誰がやって、実務的な職員としてはどういうレベルの人を雇ってくっていうところ、非常に大きな問題なのですよ。今、他の大学みんなそういう連携施設の部分の職員が、有能な人が足りなくて困っているの、多分後から、今から募集してもというよりは、県の中に優秀な人いっぱいいるんですよ、県の職員に。だから、少し回してもらおうとか、いっぱいいるじゃないですか、各部に。そういう方に、ちょっと兼任になってもらおうとか。あと、県のOBでコーディネーターという形で、旧労働部とか、産業部が持っていたのを少し回してもらおうとかね。そういうふうなことを考えていかないとうまく回らないと思うんですね。でも、やっぱりともかく私としてはセンター長はきちっと教授が対応して。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(山沢委員長)

その人の他の義務は少しは減らしてもいいかなと。ここは責任を取るというふうにしないと回らない。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(安藤理事長予定者)

特にこのソーシャル・イノベーション創出センターというのは、わが大学で一番ユニークでですね。地域に開かれて、産学協働とか、地域との連携、一番ここを中心に行えると思うんですね。

(山沢委員長)

そうですね。

(安藤理事長予定者)

センター長は既にこの構想段階から決まっています。今、京都産業大学かな、そこでこういうことをやっておられた先生です。

(山沢委員長)

そうなんですか。

(安藤理事長予定者)

京都でいろんな経験を積まれて、こっちへ来られてもすごいネットワークを張っておられる、大室先生っていう方なんですけれども。その方が既に京都でそういうことを専門にやっておられるような方を何人か連れてこられます。今の段階から着実にこれは動いています。

(山沢委員長)

じゃあ、大丈夫です。

(安藤理事長予定者)

ええ。急にセンターをつくったからやれっていうんじゃないで、それをやりたいからどんどんつくってやっていくみたいな感じです。さっき申し上げましたが、うちの大学では非常にユニークで、一番売りになるところではないかなと思っています。

(山沢委員長)

あとは、このセンターに種が出せるような教員をしっかり育てればいいと。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(伊藤委員)

ちょっと変な質問で、教えていただきたいんですが。こちらの入学者選抜拝見して、25ページの募集定員、例えばグローバルマネジメント170名でしてるじゃないですか。

(金田一学長予定者)

はい。

(伊藤委員)

で、留学生とかの方って若干名ですよ。

(金田一学長予定者)

はい。

(伊藤委員)

景色のグローバル度とか、景色の異文化度っていうのが、単なる英文科みたいな形の景色でなく、本当にグローバルで多様な人材と日々接するようなグローバル化であるのか、グローバルマネジメントって、なんかほとんど日本人の女子学生が大半を占めるみたいなことならば少し何かグローバルマネジメントという意味の景色に対して、何かご計画がおありなんですか。

(宮原課長)

入学定員自体は、例えば私費留学生っていうのは外国から来られて4年間この大学で学ばれようというので入ってこられる方が多いですが、その他に交換留学生というような形になってくると、それはここで入った170名が一部外国へ出ていかれて、その代わりに入ってこられるという人数がこの私費留学生とは別にカウントされるようになります。

(伊藤委員)

なんか、寮の中も含めてほとんど日本人で、あの・・・。

(金田一学長予定者)

初年度はその可能性、ちょっとありますけれども。

(伊藤委員)

なんか、ちょっとグローバル度っていうんですか、それが期待されていらっしゃって、その多様性とか、うたってらっしゃるそのグローバルさっていうのが、景色の中とか、体験の中で、どう展開されるのかなっていうところが少しあります。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(金田一学長予定者)

交換留学は、ちょっと大学ができないことには提携が結べないっていうことがあって2年目からということになるかと思うんですけれども。

(伊藤委員)

そうですね。

(金田一学長予定者)

でも、全員がとにかく海外に研修に行くということは、かなり日本の大学の中では珍しい、非常にまれなケースであるというふうに思います。

(伊藤委員)

そういう試みって、ある意味珍しいけれども、自分でも行きますっていう子もたくさんいらっしゃるので。なんか、せっかくグローバルマネジメントっていうたっている中で、長野県の県立大学に寮ができたから入って、県外行くんじゃなくて地元でっていう以上にグローバル、せっかくそういう、うたっているところで、もう少し何らかのそういう、教育環境の中での多様性みたいなものっていうのが、なんかできないものなのかっていうことが。

(安藤理事長予定者)

そうですね。さっき話の出た小林りんさんのISAKとか、小布施がハーバードの学生と組んでいろいろ交流会しているとか、長野ではいろんな所がスタートしていると思うのです。この大学がスタートした後、最初は7校くらいの提携校と短期留学を進めるつもりですけども、それ以外に交換留学生制度も考えていて、今の目標では、ちょっとアグレッシブ過ぎるぐらいに、4年で10校ぐらいは世界に通ずる提携校を増やしていきたいようなことも、担当の先生を中心に動いています。

最初われわれが基本構想をぶち上げたときに、県内の大学も含めて、誰もそれを信じて頂けなかったところがあったんです。しかしそれから1年半とか2年たってみると、あ、もうここまで行っていた、ここまで動いているんですかと周りの人が驚くぐらいに、われわれの準備が進んでいると思うのです。まずやるべきは私どもが今度新しく採用する人、教員も含めて必要ならば、内なるグローバル化ということですね。おっしゃる通り、中にいる人がグローバル化してなくて、どうやって教えるんだみたいな状況ですから、その辺はやはりわれわれの目指す方向へ着実に進めていかなくてはいけないんじゃないかと思っています。

(伊藤委員)

そうですね。

(安藤理事長予定者)

ただ、残念なのは、さっき構想の中で説明しましたが、この中期計画というか、最初の4年が終わるまでは編入学もしないとか、海外の留学生もなかなか取ることができないような方向になっています。本来だったらできるだけ早く海外からの留学生を増やせば、放っておいたって英語しゃべらざるを得ないですからね。

しかし、秋田の国際教養大学に行ってきた分かりますけど、あそこが全部英語で授業をいいますが、海外の学生から見ますと日本でやる英語の授業の質が充分かという、結局は期待に沿ってないのではないかとされています。日本の英語でやる授業は、やっぱり教員が自分で英語で説明できなければ、最初から日本語の分かる留学生を呼んでくるというのではある程度留学生は限定されちゃうと思うのです。日本そのものが徐々にグローバル化するのに合わせて、たとえば最先端を行くとしても、ちょっと時間はかかるのかなというつもりでおります。ただ、方向性だけは極めて明快ことで、早く実現していきたいと思っています。

(金田一学長予定者)

1年次、週4回英語をやります。英語の先生がうちは9人います。半分がネイティブです。9名の専任の英語の先生がいるというのは、この小さな大学では画期的なことだと思います。ですので、週4回やって、それで2年次に短期で海外へ行くということなのですけども。そこで終わるわけではなくて、それをファーストステップにして、次に中期、長期の留学をするという学生は、多分かなり出てくる可能性があります。そうなったときに、やっぱり1年次、2年次にきちっとこういう教育をしてきたってということが、その3年次目になって分かるのではないかと思いますので、その辺はぜひ期待していただきたいなというふうに考えております。

(生駒委員)

難しいと思うんですね。グローバル化ということ、グローバルマネジメント学科ですね。グローバ

ルに話せる人っていう。それに越したことはないのですが。私がいた大学でも、来年から英語で授業できますかってアンケート来まして、私ドメスチックですので、ちょっとできませんってお話したのですが。

学生見ていると、英語で理解できないだろうなと。日本人が。英語で、海外の英語の得意な留学生にとって、日本での英語物足んないと言うかもしれませんが、日本語で授業していて理解できない多くの日本人が、どうして英語で理解できるんだろうというレベルですよ。

(金田一学長予定者)

その通りです。

(生駒委員)

もっと日本語教育をしっかりした方が良い。この中に構想としては入っていますけれども、ディベートができない学生が。

(金田一学長予定者)

はい。ディベートできない。

(生駒委員)

じゃあ、全然意見がないのかっていうと、紙に書かせると返ってくるのですね。心配しなくてもいろいろ書きますよ。だけでも、手挙げて発言しろって言うと、しーんとして、そういう授業私ついていけませんって言う。ごく少数ですね、そういう授業を取り入れてほしいっていうのはね。

(金田一学長予定者)

1年次、発信力ゼミというのは、まさにそのためにあります。

(生駒委員)

そうですね、それは期待しますね。

(金田一学長予定者)

日本人が最も不得意とする発信力、つまり書くこととプレゼンをすること、それを1年間16人1クラスでやりますので、かなりこれはぎゅうぎゅう揉まれる、かなり厳しい授業になると思います。

これを1年次にやることによって、日本語力をきちっと付けないと、英語に行く前で終わってしまいます。ですので、そういうことをきちっとやった上で、第2ステップで英語、そしてその後海外に行く。で、やっぱり寮に入って自立していないと、海外に行ってもSkypeで日本にいるお母さんと話ばかりしているというような留学生もいますので、やはりそういう自立教育を含めて、1年次にきちっとやってから、短期ですけど留学するという形をうちは取っています。ある意味ステップを踏んでいるのではないかというふうに考えております。

これはもう山沢先生から、寮は大変いいものだ。大人になって返ってくるのだと、寮を経験した学生は非常に頼もしいという話がありました。そういう人間をつくっていかないと、海外に行っても自分の意見が言えないということが出てくるかと思っておりますので、その辺はぜひ人間力をきちっと付け

たいなというふうに考えております。

(生駒委員)

ディベートができないのですよね。そういう訓練を受けてきてないんですよね。

(金田一学長予定者)

そうですね。ディベートは難しい。ただ、ディスカッションに関しては全ての授業にディスカッションを含めていこう、そのために90分ではなくて100分授業にしようということを考えております。

(生駒委員)

学生寮でも徹底的にマナーを教えていただいて。

(金田一学長予定者)

はい。

(生駒委員)

要するに社会出て、あいさつできないやつが多いのですよね。企業入ってきて。

(金田一学長予定者)

できれば全員にあいさつさせたいなと思っています。県短大は結構みんなあいさつするんです。それを見て、これはいいなと思いました。

(生駒委員)

もう小中学校から、学校の校門であいさつしているのは先生ですよ。

(伊藤委員)

でも、意外と大学行って教授とすれ違っても、おはようございますって言っても、生徒のほうがおはようございますと言っても、教員側がしないのですよ。

(生駒委員)

それもある。

(金田一学長予定者)

それも良くないですね。はい。ぜひそれは。

(山沢委員長)

そういうのもどうするかと。学長と理事長の仕事です。

(金田一学長予定者)

はい。まず、率先してやりたいと思います。私から。

(山浦委員)

日本人はなかなか、上手くいかないんですよね。やっぱり。

(山沢委員長)

まだ10分ぐらいございますけど、どうぞ。

(山浦委員)

社内で会えば、やれというからやるけど、同じ人が外で会えば言わないんだよな。県庁の職員だってみんなそうだ。

(山沢委員長)

ちょっと一つ注文があるんですけどね。この資料5、目標、項目別にこう出ているんでしょうけど、それと、今回のこの基本構想のときの考え方ですかね、これをこう合わせていくと、項目が、目標の項目が随分増えそうな感じになって、なかなか大変なんじゃないかなというんですけど。第1期の6年間というのは、卒業生が出るまで、出た後の2年しかないわけですね、出た後がね。そうすると、あんまり頑張らないで、ここの基本構想の中で重点と書いてあるのがありますよね。これ、数数えると20ぐらいで、なるべく数は増やさない方向で、ぜひやっていただきたいと思うのですが。

これ、やるほうは、作るほうは増やすの簡単なのですよ、こういうのが。やるほうは、何ってなっちゃうんで。経験的には今回、信州大学は目標が27ぐらいですか。30以内っていう。私のとき30幾つ作って、多いて怒られたもんで。なるべくこう、25ぐらいに収める方向で見えていったほうが良いと思うのですね。

何でも言えるわけですね、評価のほうは。そこを一步進むとこうだよなっていうふうになると、1期全部終わったときには、実は少し目標を超えているとかっていうのは可能なわけですからね。そういうのを毎年毎年の中で評価委員会としてはこう指導できる立場になるわけですからね、その辺もぜひ事務方は考えてください。あんまり頑張って項目を増やさないように。

(金田一学長予定者)

はい、ぜひよろしく願いいたします。

(安藤理事長予定者)

そうですね。

(伊藤委員)

なんか、ちょっと違うかもしれないですが、ここに教育研究組織の見直しというのが、資料の5にあるんで、一つ、先生方がやはり資質を、この大学に関わっていただく中で磨いていっていただきたいなって。先生方自身の研究を深めていただきたいなというのと同時に、ここを卒業した学生たちは、なんかずっと学会と関わってほしいなっていうか。

(金田一学長予定者)



学会ですか。

(伊藤委員)

常に研究発表するとか、自分が社会と関わったものを、社会と関わったものを、ちゃんと研究的に発表するとか、論理的にまとめるという力を並行して持ち続けていただくというか。卒業で終わりではなくて、常にそういう場と接点を持つような、アウトプットの仕方とか、卒論を出すというだけじゃなくて、それをちゃんと学会でも発表するとか。

(山沢委員長)

卒論、どうなっているの。

(伊藤委員)

卒論、出すのですよね。

(山沢委員長)

卒論やんない所もあるのでしょうか、これ。

(金田一学長予定者)

必修にはしていません。

(山沢委員長)

多分グローバルマネジメントは論文書かせないんじゃないかな。

(宮原課長)

例えばグローバルマネジメントでは1年間で卒論を仕上げると8単位という形にして、比較的そこに誘導するように単位数を高めています。

(山沢委員長)

難しい、文系は本当難しいの、それが。信州大学でも困るぐらいだから、文系はね。

(伊藤委員)

今、社会がすごく変化をしていく中では、メタ認知しっかりと鍛えていって、いろいろな変化に対してちゃんと自分で視点を持って、社会と関わり続けるっていう力を持ち続けなきゃいけないっていうと、仕掛けとして卒業、はい、大学おしまいですっていうより、行ったり来たりっていうのですかね、自分の今やっていることを整理したり、また社会へ出て客観視したりっていう。そういう仕掛けっていうのが大学もこれから必要なんじゃないかなって勝手に思っています。

(金田一学長予定者)

はい、必要だと思います。これから長寿社会だから絶対必要です。

(山浦委員)

受け入れるほうはオープンにやってもらっていいのだけど、今度学生が行くかっていうと、なかなかこれ、自分の研究したところにちゃんと就職しているわけじゃないですからね、自分のまさにやっている所へ行けばそういうことはあるんだけど、ここはなかなかインセンティブを与えなきゃいけないのだから、難しいですよ。まあ、そうあるべきだと思うんですけど。やっぱり会社に入ってしまうと、なかなかそれを研究して継続的にやってくってことは、なかなか難しい。現実問題として。

(山沢委員長)

それと、信大の場合は分かりませんが、大学4年間で学べることって限られていますよね。上下で30コマしかないんですよ。その中で本当の、教科書1冊あげる基礎の基礎のレベルだと思うんですよ、終えて出ていくのは。だから、論文、まあ、4年生で論文書くといいまえな気持ちには私もなったけども。社会的に見れば、本当のまだひよっこなので。会社から、そこから入ってきたやつ、みんなたたき直す感じで。

ただ、社会出た人をね、さっきの接点が必要だっていうのは、それはあったほうがいいかなと思いますけど。社会人大学院は真面目な生徒多いですよ。自分で働いて、また戻ってきた人たちは、教えがいあるんだけど。

(安藤理事長予定者)

そうですね、自分でお金出して。

(山浦委員)

理科系だったら、やっぱり研究したものが繋がっていくケースは非常に多くて、そういう所に就職しているんですけど、文科系ってなかなか難しく、焦点が定まらないものですから、やはりこれ、英語力を付けるだとか、基礎的なことをきちんとやっていってもらいたいということではないかな。例えば、われわれの発想からいうと、課題解決型、課題を思い付く人ね。とか、それから自分で解決するっていう意志を持った人、そういう人がね、ぜひ育ててもらいたい。上から言われたことしかやらない人、今ほとんどですよ、本当に。ほとんど。

(生駒委員)

大体が基礎講習ですよ。だけど、この学部、なんか実務家を育てるようなこと入っていませんでした？

(山浦委員)

そうなっているんです。比較的そうなっているんです。

(山沢委員長)

なっています。

(伊藤委員)

単純に結構な予算をかけてありますよね、一般財源から。長野県の企業さんって、やっぱり中小企

業さん多かったり、基本的な企画とか研究開発というような頭脳部分を県外に持っている企業さんが製造とか、実際につくる部分がこちらにあるケースもあると思って。やっぱり長野県の企業が弱い研究だとか、じゃあ論理的にとかっていうところは、やっぱり一回そういう所を卒業しても、あ、ちょっと大学の先生に聞けるとか、そういうつながりをどういうふうに県内の企業が県内の大学と持っていくかっていうことも重要なことなんじゃないかなって思うのは思っています。

そういうような意味で、ガチで本当に全部やり抜いていけるかっていうと、なかなかそんな学生さんばかりではなく、すごく大変かもしれないですが。知っていますとか、卒業生ですからそういう先生、研究していた先生いますっていうふうに、行ったり来たりが、この卒業生はすごく大学と卒業後も親和的關係の形成があって、ソーシャル・イノベーション創出センター行ってみようよ、みたいなことがどんどん。

(金田一学長予定者)

そうですね。ぜひ。

(山浦委員)

本当にいいですね。変なこと言うと山沢先生に怒られちゃうけど。うちも信大の経済学部出た人とかいっぱいいるけど、その人が信大はすぐそばだから、繋がり持っているかといったら、そうはなかなか思えない。

(山沢委員長)

学部によっていろいろありますからね。それぞれ個性ですから。

(山浦委員)

それはやっぱり学生・・・。

(山沢委員長)

本当におっしゃるとおりですね。

(伊藤委員)

学生のいらっしやらない、その最初の中期計画の3年間なりの先生方はいるけども学生いないっていう時期に、先生方に、できればそういう地域企業とか、そういう所との結び付きっていうのをつくっていただくことも重要なこと。

(金田一学長予定者)

そうですね。もう、ぜひ、はい。

(山沢委員長)

教員評価はやるの。

(金田一学長予定者)

やります。

(山沢委員長)

やる。自己評価にするの。

(金田一学長予定者)

まあ、やり方はちょっといろいろ考えています。

(安藤理事長予定者)

360度評価ですから。

(山浦委員)

アメリカ式に生徒に評価してもらってね。

(金田一学長予定者)

まあ、生徒に評価してもらってのは誰でもやります。

(山沢委員長)

いや、それがなかなか難しいんだ。

(金田一学長予定者)

そう難しい。

(山沢委員長)

それで給料決めたりするのはね、ちょっと怖い。

(金田一学長予定者)

それは駄目ですかね。確かに給料に響くと、ちょっと難しいです。

(山沢委員長)

それは学長が全部見られるようにしとけばいいんだ、生徒の評価はね。

(金田一学長予定者)

はい。

(山沢委員長)

普通は見られるようになっているのですが。学部の責任者が見られる。

(金田一学長予定者)

そうですか。はい、分かりました。私は見ます、もちろん。

(山沢委員長)

そういう中で、やっぱり評価をちゃんとやらなきゃいけないのだけど、県が多分職員の評価のやり方っていうのは、ノウハウがあるのだけど、厳しいからね。少し、金子さんに聞いて、信州大学の評価の仕方、教員の評価はなかなか面倒くさいのです。

(金田一学長予定者)

ですよ。

(山沢委員長)

特に文系だと研究の評価がね。理系は楽なのです。論文の数が出てくるから。

(金田一学長予定者)

研究は、非常に評価しやすいです。

(山沢委員長)

そこをどうするか。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(山沢委員長)

必ず経済学部、昔私がやっている頃、経済学部の教員が言うのは、5年とか10年のスパンで見ると。毎年のやつですよ。1回出すと10年間有効だっというように言い出すわけ。それぐらい時間をかけて、というふうなこともあるしね。それだけ言うっていうのは気にはしているのですよね。

(金田一学長予定者)

はい、そうですね。

(山沢委員長)

だって、みんなが、ばーって見ますからね。

(金田一学長予定者)

そういうことをするときには、4月より前に、つまり入ってくる前に言えばいい。

(山沢委員長)

新しい大学じゃないですか。

(金田一学長予定者)

はい。4月前に。

(山沢委員長)

4月前に。

(金田一学長予定者)

全員を前にして。

(山沢委員長)

うんうん。そうそう。

(金田一学長予定者)

うちはこうやると。

(山沢委員長)

こうやると。嫌だったら辞めます。

(金田一学長予定者)

嫌だったら、というようなやり方は可能でしょうか。

(山沢委員長)

それしか、1回しか、ワンチャンスしかない。採用するときのチャンスですよ。

(安藤理事長予定者)

そうですね、最初からそういう約束なら。

(金田一学長予定者)

それをもしやるのであれば。それが一番。

(山沢委員長)

もちろん、それはきちっと評価して、いい対応をしたいと。

(金田一学長予定者)

そうですね。結構労力が必要です、それは。文句が出ないように。

(生駒委員)

それ、例えるとする、コンサートマスターね、コンマス。あれ、海外では、毎年選ばれる、見直されるんですよ。日本だと1回なっちゃうと終身みたいになってね、その人辞めないと次、後釜見つけられないんですけど。毎年選抜されるんで厳しいんですよ、すごい。

(金田一学長予定者)

はい、ちょっと考えさせてください。

(山沢委員長)

教育研究組織の見直しってところが、具体的にはそういう項目も今のところは考えているのだね。

(金田一学長予定者)

でも、これかなりドラスチックですので、うち、今とにかく新しいことを始めようっていうときに、そこまで行けるかどうか、ちょっと踏み込めるかどうか、申し上げられませんが、はい、考えさせてください。

(安藤理事長予定者)

そうですね。ただ、最初が肝心。最初からやっついていかないと。

(金田一学長予定者)

最初が肝心。やるとしたら、それ、最初しかないですね。

(安藤理事長予定者)

途中で言ったって、そんなはずじゃなかったって、困っちゃいますからね。

(金田一学長予定者)

そうです。やるとしたら最初しかないの。

(山沢委員長)

国立大学法人になるとき、一回契約全部やり直せば良かったのだけど、しなかったの。だから、もう国家公務員法で守られて、それで教員特例法で守られて。

(生駒委員)

新設の大学は非常勤と常勤はどれぐらいの割合になるんですか。

(金田一学長予定者)

1年目はそんなに多くないかな。

(宮原課長)

人数的に言えば、常勤が70程と、非常勤が50人ぐらい。

(生駒委員)

逆転している所多いですよ、結構ね。

(宮原課長)

先日、生駒先生に伺った話よりは、私どものほうはやっぱ専任のほうが比較的割合は大きいかと。

(金田一学長予定者)

はい、多いと思います。これ、東京と違って非常勤採りにくいので。だから、随分信大にお世話になりました。信大があって、本当に助かりました。レベルの高い先生が信大にいらっしゃったので、その先生をちょっと非常勤で呼ばせていただきました。

(生駒委員)

これ、さっき360度評価もちょっと出ましたけど、企業でも、どこでもやることはやってる、しかしやり方によってはものすごく弊害出ますもんね。人気投票になったりね。生徒におもねる先生まで出ちゃうからね。

(山沢委員長)

まだまだご意見ございましょうけど、そろそろ私に与えられているシナリオでは閉じないといけないんですけど。

一つ、本日お休みされた沼尾先生から、先生のご専門は何だっけかな。国際学部の教授さんですか。中期目標に関しての意見を文書でいただいてましてですね。ちょっと皆さんにお配りします。読みだすと長くなりますので、私のまとめ方のいいかげんさで言いますと、地域特性というのをもっと強調したほうがいいんじゃないかということでございます。それ、それぞれ理念とか基本方針、教育研究の質の向上とか、その他の業務運営等々で、地域特性というのを強調するような目標ということを考える上で重要ではないかというようなことをコメントをいただいています。

中は非常に細こうございますけど、今日お話、ただ今出た中にもございます。地域特性ということは、今日のご説明では、かなり細かく地域特性ご説明ございましたけど、沼尾先生は資料をそのまま見ただけでございまして、今日のご説明を聞くと地域特性ということも配慮されていると。その配慮されている結果というのを、その目標の所にも少し入れたらどうだというようなご意見でございます。

(安藤理事長予定者)

はい。

(山沢委員長)

では、第1回でございまして勝手なことをしゃべっちゃって、まとまなくて申し訳ないんですけど。本日は協議事項の中期目標については、いろいろな観点でお話を賜ったということで、第2回から実質的に目標が出てまいりますので、そこを、この項目をどう考えるというのは、少し細かな議論、具体的な議論に次回は入れるんじゃないかというふうに思います。

本日は、どうもありがとうございます。

(一同)

どうもありがとうございました。

(玉井担当部長)



様々なご意見いただきまして、ありがとうございました。学長のガバナンスから始まって、4月からの県立大学の特長、特色をいかに出していくかというふうにご意見を賜ったというふうに思っております。

第2回につきましては、目標のたたき台というものをお示しさせていただきながら、またご意見をいただければと思っております。今日はありがとうございます。

(事務局)

山沢委員長様、議事の進行、どうもありがとうございました。

続きまして、次第その他でございますが、委員さんのほうから何かございますでしょうか。特にならなければ、事務局のほうから、今、玉井部長からもお話ありましたが、第2回の評価委員会の開催日程について、ちょっとお諮りをしたいと考えております。

事務局といたしましては、少し前に皆様からご意見をいただきまして、9月19日火曜日の開催を予定させていただきたいと思っております。委員の皆様のご都合、いかがでしょうか。9月19日の午前中を予定して。時間については、また後ほどお知らせをさせていただきたいと思っておりますが、そんなことで申し訳ございません、ご予定をお願いしたいと思います。

委員の皆様、長時間にわたりましてご議論をありがとうございました。それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了させていただきます。誠にどうもありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。